

空き家解体ローン

令和8年4月1日現在

商品名	空き家解体ローン(固定金利型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・満20歳以上で、安定継続した収入がある方・当金庫の営業地域内に居住又は住所を有する事業所に勤務する方・申込人またはその親族が所有する建物であること・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	申込人またはその親族が所有する空き家（事業専用で使用していない建物）解体に関する次の資金 ① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（滅失登記費用等を含む） ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・本人確認書類(運転免許証等)・年収確認書類(源泉徴収票等)・対象建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの。）※資金用途②の場合は徴求不要・見積書、注文書、請求書等・資金用途②の場合は、融資残高および借換え対象ローンの資金用途確認書類・支払済資金の場合は、領収書、通帳等・住宅ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 その他資金用途により必要書類が異なります。詳しくは当金庫本支店の渉外担当者または窓口へお尋ねください。
ご融資金額	500万円以内。 資金は原則として、振込していただきます。
ご融資期間	3ヵ月以上20年以内といたします。
ご融資利率	2.9%（固定） 更に給振、年金(本人・同居家族)契約者は0.3%、しんきんクレジットカード契約者は0.1%、上記の金利より最大0.4%優遇する。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元金均等または元利金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金をご融資額の50%以内とします。・元金返済の据置期間は6ヵ月以内とします。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金等の保証をご利用いただきますので、保証人は必要ありません。担保は不要です。
保証料	金利に含まれます。
事後確認	建物の滅失登記がされていることを確認いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none">・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

融-4-1

プライムローン

(空き家解体ローン用)

令和8年4月1日現在

商品名	プライムローン
ご利用いただける方	① 当本件ローンの申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システム(ネットシステム)で行った者 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、自信用金庫の対象ローンの利用者で次に該当する方 ・すべての基金保証付個人ローン、フリーローン、住宅ローンで返済実績が6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行なわれている方および完済して3年以内 ・カードローンの契約中または新規契約の方 ・満20歳以上で、安定継続した収入がある方 ・当金庫の営業地域内に居住又は住所を有する事業所に勤務する方 ・申込人またはその親族が所有する建物であること ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	申込人またはその親族が所有する空き家（事業専用で使用していない建物）解体に関する次の資金 ① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（滅失登記費用等を含む） ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)
必要書類	・本人確認書類(運転免許証等)・年収確認書類(源泉徴収票等) ・対象建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの。）※資金用途②の場合は徴求不要 ・見積書、注文書、請求書等 ・資金用途②の場合は、融資残高および借換え対象ローンの資金用途確認書類 ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等 ・住宅ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 その他資金用途により必要書類が異なります。詳しくは当金庫本支店の渉外担当者または窓口へお尋ねください。
ご融資金額	500万円以内。資金は原則として、振込していただきます。
ご融資期間	3ヵ月以上20年以内といたします。
ご融資利率	2.8%（固定） 更に給振、年金(本人・同居家族)契約者は0.3%、しんきんクレジットカード契約者は0.1%、上記の金利より最大0.4%優遇する。
ご返済方法	・毎月元金均等または元利金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金をご融資額の50%以内とします。 ・元金返済の据置期間は6ヵ月以内とします。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので保証人は必要ありません。担保は不要です。
保証料	金利に含まれます。

事後確認	建物の滅失登記がされていることを確認いたします。
その他	詳細については、渉外担当者または窓口でお尋ねください。なお、審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

融-4-2